

能勢町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

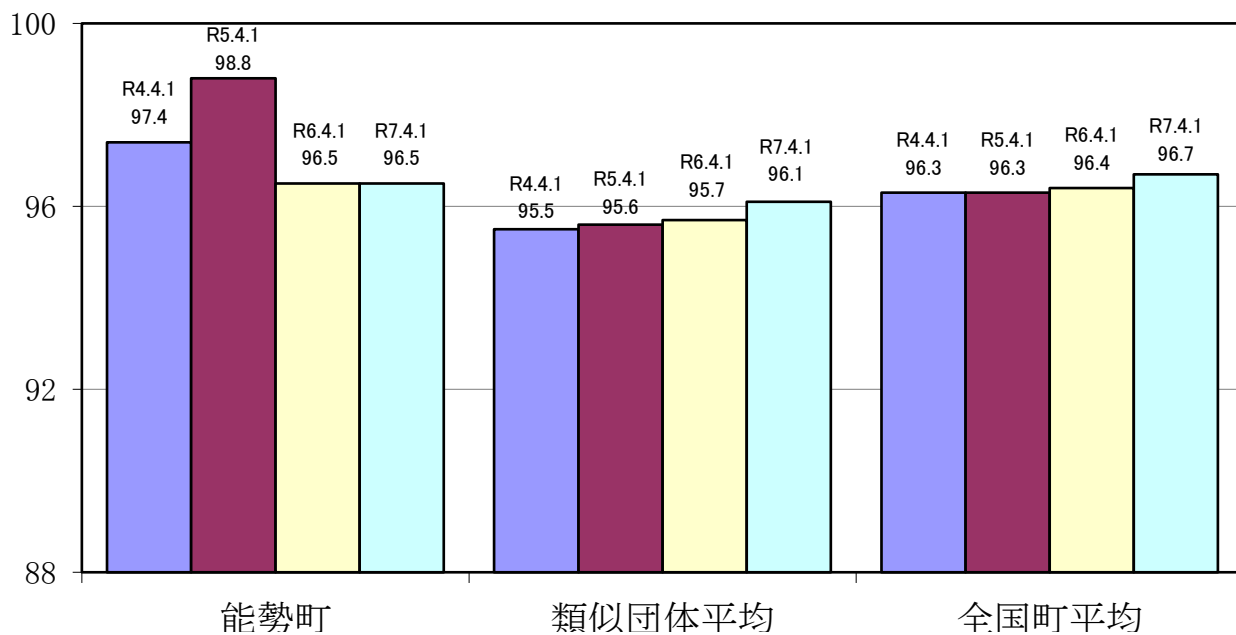
区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	8,940	6,623,622	206,180	1,082,674	16.3	17.4

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	89	361,420	67,395	151,149	579,964	6,516	5,840

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない）
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員（給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない）。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。
 ※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又は運用を踏まえ記載すること）

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

〔**実施** 未実施〕

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準8%に対し、能勢町においても8%を支給。
 (実施時期) 令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は4%、令和8年4月1日は8%を支給。

③その他の見直し内容

扶養手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
能勢町	44.6 歳	331,200 円	402,319 円	381,903 円
大阪府	41.3 歳	323,086 円	434,367 円	382,395 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.9 歳	314,625 円	367,764 円	344,789 円

②税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
能勢町	41.8 歳	299,100 円	376,800 円	341,400 円
国	41.3 歳	364,188 円	—	442,129 円
類似団体	39.8 歳	303,475 円	365,336 円	330,669 円

③看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
能勢町	38.8 歳	302,600 円	393,533 円	340,533 円
国	48.2 歳	333,346 円	—	375,323 円
類似団体	42.2 歳	312,293 円	360,453 円	332,094 円

④福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
能勢町	37.8 歳	280,200 円	327,229 円	310,143 円
国	44.2 歳	346,980 円	—	395,165 円
類似団体	40.3 歳	297,772 円	332,119 円	315,330 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、R7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分	能勢町	大阪府	国
一般行政職 大学卒	230,000 円	227,100 円	220,000 円
一般行政職 高校卒	207,400 円	192,900 円	188,000 円

(注) 税務職、看護・保健職、福祉職についても能勢町における初任給の状況は同様です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

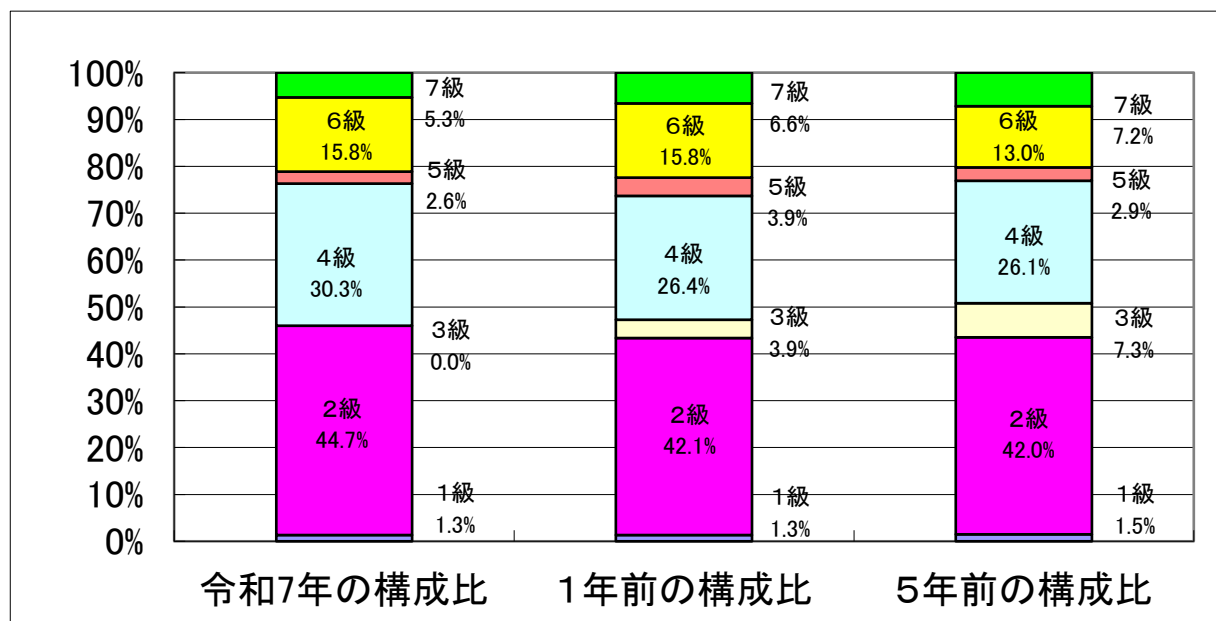
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職 大学卒	286,500 円	345,300 円	385,500 円	385,600 円
一般行政職 高校卒	273,800 円	— 円	— 円	370,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務又は補助的な業務を行う職員の職務	1 人	1.3 %	183,500 円	258,100 円
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	34 人	44.7 %	230,000 円	308,500 円
3 級	主任の職務	0 人	0.0 %	265,300 円	354,700 円
4 級	係長級の職務	23 人	30.3 %	298,800 円	386,100 円
5 級	参事級の職務	2 人	2.6 %	321,300 円	398,200 円
6 級	課長級の職務	12 人	15.8 %	355,200 円	415,700 円
7 級	部長級の職務	4 人	5.3 %	408,300 円	450,900 円

- (注) 1 能勢町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

能勢町	大阪府	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,606 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,875 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.4)月分 (1)月分 <small>(支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)</small>	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.4)月分 (1)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.4)月分 (1)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% <small>(国を上回る加算措置となっている場合、その理由)</small>	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある	支給可能な成績率	支給実績がある
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当 (令和7年4月1日現在)

能勢町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
(国を上回る割合としている場合、その理由)					
その他の加算措置			その他の加算措置		
自己都合 応募認定・定年			—		
1人当たり平均支給額 — 千円			—		

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違なく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
能勢町	4 %	108 人	4 %
給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理			

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		258 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		28,644 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度決算)		8.3 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	右に従事した者	感染症防疫作業に従事	0 千円	1千円/人日
死獣収集搬送作業手当	右に従事した者	死獣収集搬送作業に従事	254 千円	1千円/件
医師手当	医師	診療に従事	0 千円	320~600千円/月

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	30,037 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	358 千円
支給実績(令和5年度決算)	28,102 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	323 千円

- (注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・配偶者 3,000円 ・子 11,500円 ・その他の扶養親族 6,500円 ※満16歳年度初めから満22歳未までの間にある子1人につき5,000円加算	同		14,739 千円	263,194 円
住居手当	借家・借間 ①家賃27,000円以下 家賃額-16,000円 ②家賃27,000円を超え61,000円未満 (家賃額-27,000円)×11,000円 ③家賃61,000円以上28,000円	同		6,041 千円	317,965 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額(6か月定期相当分) 支給限度額55,000円 交通用具利用者 距離に応じて(2キロ未満除く)支給 支給限度額31,600円	同		10,779 千円	106,721 円
管理職手当	部長級 50,000円 課長級 40,000円 参事級 30,000円	異	左のとおり (定額)	11,913 千円	476,520 円
休日給	休日の正規の勤務時間の勤務1時間につき給与額の135/100	同		218 千円	36,403 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	給料	月額	
		最高額	最低額
給料	市区町村長	740,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 505,800 円
	副市町村長	650,000 円	710,000 円 / 495,000 円
報酬	議長	360,000 円	375,000 円 / 210,000 円
	副議長	300,000 円	307,000 円 / 188,000 円
	議員	280,000 円	286,000 円 / 165,000 円
期末手当	市区町村長 副市町村長	(令和6年度支給割合) 4.60	月分
	議長 副議長 議員	(令和6年度支給割合) 4.60	月分
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) 在職年方式(月35/100加算) 在職年方式(月13/100加算)	(1期の手当額) 6,442千円 5,571千円
	備考		(支給時期) 任期毎 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

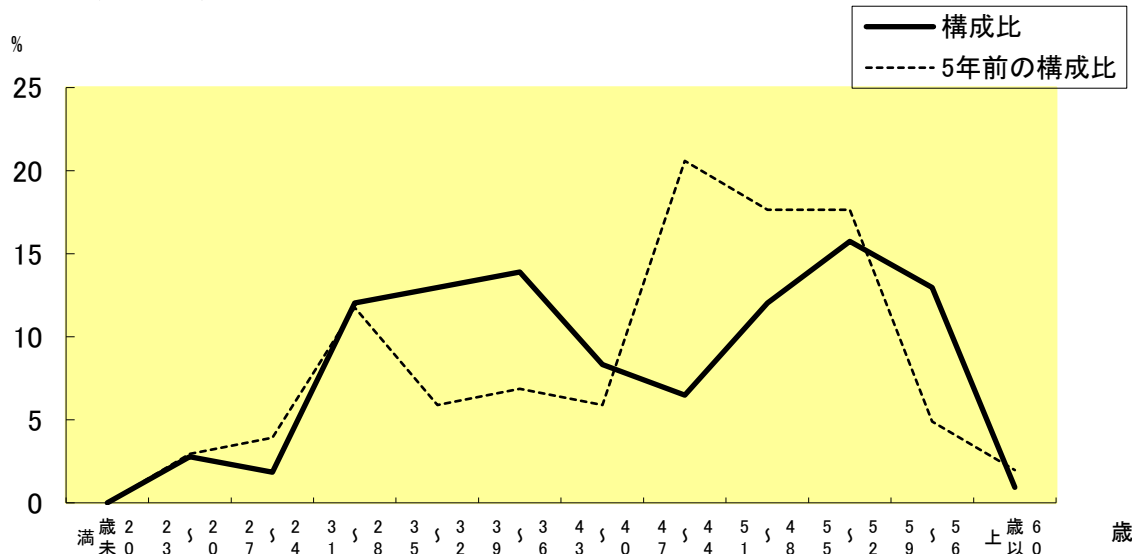
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	令和7年	令和6年		
普通会計部門	議会	2	2	0
	総務	27	25	2
	税務	6	6	0
	民生	21	20	1
一般行政部門	衛生	9	7	2
	労働			
	農水	6	7	▲1
	商工	2	0	2
	土木	4	4	0
	計	77	71	6
教育部門	18	18	0	
消防部門	0	0	0	
小計	95	89	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 106 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 144.41 人)
公営企業等部門	病院	1	1	0
	水道	0	0	0
	交通			
	下水道	4	5	▲1
その他	8	11	▲3	
小計	13	17	▲4	▲1 業務派遣への切り替えに伴う減 ▲3 所管替え及び人事異動に伴う減
合計	108	106	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 121 人 人口1万人当たり職員数 [207]人
	[174]	[174]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
	20歳未満	20歳)23歳	24歳)27歳	28歳)31歳	32歳)35歳	36歳)39歳	40歳)43歳	44歳)47歳	48歳)51歳	52歳)55歳	56歳)59歳	60歳以上	
職員数	0人	3人	2人	13人	14人	15人	9人	7人	13人	17人	14人	1人	108人

(3) 職員数の推移

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政職	68	72	70	76	71	77	9 (13.2%)
教育	15	16	15	16	18	18	3 (20.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計計	83	88	85	92	89	95	12 (14.5%)
公営企業等会計計	19	17	18	21	17	13	▲6 (-31.6%)
総合計	102	105	103	113	106	108	6(5.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。